

平成 28 年 11 月 15 日 (火)

平成 28 年第 3 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会

# 会 議 録

岸和田市貝塚市清掃施設組合

平成28年第3回岸和田市貝塚市  
清掃施設組合議会定例会議事日程

〔平成28年11月15日（火）〕  
午後1時30分 開 議

- 第 1 会期決定について
- 第 2 認定第1号 平成27年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求める  
について
- 追加日程
- 第 3 一般質問

出席議員（14名）

1番	井	舍	英	生	2番	井	上	源	次
3番	今	口	千	代	4番	金	子	拓	矢
5番	河	合		馨	6番	友	永		修
7番	雪	本	清	浩	8番	米	田	貴	志
9番	川	岸	貞	利	10番	阪	口		勇
11番	阪	口	芳	弘	12番	田	中		学
13番	谷	口	美	保	14番	中	川		剛

欠席議員（なし）

出席議事説明員

管理者	信	貴	芳	則	副管理者	藤	原	龍	男
理事	大	原	好	照	理事	砂	川	豊	和
会計管理者	藤	原	芳	治					
事務局長	松	本	英	則	事務局次長	山	口		強
総務課長	樽	谷	修	一	管理課長	小	南	和	巳

幹事	山	内	正	資	幹事	信	野	隆	敏
幹事	山	本	雅	彦	幹事	文	野	清	人
幹事	西	田	淳	一	幹事	野	村	圭	一
幹事	谷	藤		健	幹事	稻	田		隆

午後 1 時42分開会

○阪口芳弘議長

ただいまから、平成28年第3回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。事務局、お願いします。

○事務局

議員出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

以上で報告を終わります。

○阪口芳弘議長

ただいまの報告のとおり、出席議員14名をもちまして、会議は成立いたしておりますので、これより本日の会議を開きます。

次に、本日の会議録署名者を、施設組合議会会議規則第101条の規定により、私から、6番友永修議員、7番雪本清浩議員を指名いたします。

次に、本定例会における議事説明員は、お手元にご配付しておりますとおりでありますので、報告いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日の1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は1日に決定いたしました。

次に、平成28年7月分から9月分までの3カ月分の例月出納検査結果報告につきましては、さきに議員各位にご送付いたしておりますとおりであります。

本件について質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

ないようですので、本報告を終わります。

次に、日程第2、認定第1号平成27年度岸和田

市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるについてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。信貴芳則管理者。

○信貴芳則管理者

ただいま上程の認定第1号平成27年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるにつきまして、提案理由をご説明申し上げます。

平成27年度一般会計の決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、監査委員の方々にその内容についてご審査をお願いいたしましたところ、慎重なご審査を賜り、このたび、審査意見をつけて議会の認定に付した次第であります。

平成27年度一般会計の歳入決算額41億8,767万4,681円に対しまして、歳出決算額が41億2,926万3,950円でありましたので、歳入歳出差し引き額が5,841万731円であります。

決算内容につきまして、まず歳入からご説明申し上げます。決算額は41億8,767万4,681円となり、予算現額に対しまして2億4,300万4,319円の減収となっております。減収となりました主なものは、分担金の6億円であります。対しまして、増収となりました主なものは、繰越金の2億1,234万688円、諸収入の1億4,200万2,463円であります。

次に、歳出であります。決算額は41億2,926万3,950円となり、予算現額に対しまして3億141万5,050円の不用額が生じております。不用額が生じた主なものは、総務費の2億9,641万5,447円でありまして、主に工事請負費の差金によるものとなっております。

以上、一般会計の決算の概要をご説明申し上げましたが、決算書のほか、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書、決算に関する資料を提出いたしておりますので、何とぞよろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、決算の詳細につきましては事務局長から説明させますので、よろしくようお願い申し上げます。

○阪口芳弘議長

次に、補足説明を求めます。事務局長。

○松本英則事務局長

それでは、認定第1号平成27年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるについての補足説明をさせていただきます。

決算書7ページをお願いいたします。実質収支に関する調書からご説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

歳入総額41億8,767万5千円に対しまして、歳出総額41億2,926万4千円で、歳入歳出差し引き額が5,841万1千円となり、実質収支額は5,841万1千円でございます。

次に、11ページの歳入の明細について、収入済額の欄を中心にご説明申し上げます。

12ページ、13ページをお願い申し上げます。

第1款分担金の収入済額は29億9,900万円でございます。前年度と比べまして4億7,200万円、13.6%の減少でございます。両市の負担割合は、2割を均等割、8割を人口割で算出しております。岸和田市65.008%、貝塚市34.992%となっております。この結果、13ページ備考欄上から4行目に記載のとおり、岸和田市が19億4,958万9,920円、貝塚市が10億4,941万80円でございます。

次に、第2款使用料及び手数料の収入済額は2億6,079万2,530円でございます。前年度と比べまして1,330万150円、5.4%の増加でございます。第1項使用料でございますが、主なものは、13ページ備考欄上から9行目の附属駐車場使用料の137万3,540円でございます。

次に、第2項手数料でございますが、その内訳は、廃棄物の処分手数料2億5,904万6,370円でございます。

次に、第3款繰越金は2億1,234万1,688円でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

次に、第4款諸収入の収入済額は5億1,254万463円でございます。その主な内訳は、15ページ備考欄の金属類等売払収入4,413万7,277円、電

力売払収入4億5,391万2,834円でございます。

第5款組合債の収入済額は2億300万円で、前年度と比べ1億4,390万円、243.5%の増加でございます。その主なものは、備考欄一番下、ごみ処理施設増設事業債でございます。

以上、合わせまして、最下段の歳入合計は41億8,767万4,681円で、前年度と比べ5億2,222万4,797円の減少でございます。

続きまして、歳出の明細についてご説明申し上げます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

第1款議会費は、予算現額432万7千円に対しまして、支出済額256万3,095円で、不用額は176万3,905円でございます。

次に、第2款総務費は、予算現額20億4,102万円に対しまして、支出済額は17億4,460万4,553円、不用額は2億9,641万5,447円でございます。

第1項総務費につきましては、予算現額2億2,009万円に対しまして、支出済額は1億8,422万1,545円で、不用額は3,586万8,455円でございます。

第1目一般管理費の支出済額は1億8,157万2,987円でございます。その内訳は、事業別区分欄の職員給与費1億6,816万3,258円及び18ページの事業別区分欄の清掃組合管理事務事業1,340万9,729円でございます。

第2目総務管理費の支出済額は240万3,438円で、その内訳は、18ページ事業別区分欄、リサイクル啓発事務事業で、3Rの推進事業や岸和田・貝塚3Rふれあいフェア開催等に要したものでございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

第3目公平委員会費の支出済額は6万3千円で、公平委員報酬でございます。

第4目監査委員費の支出済額は18万2,120円で、委員報酬並びに事務費でございます。

次に、第2項施設費第1目施設管理費につきまして、予算現額18億2,093万円に対しまして、支出済額は15億6,038万3,008円で、不用額は2億

6,054万6,992円でございます。

その内訳を事業別区分ごとに説明いたします。

まず、施設管理運営事業ですが、支出済額は8億8,608万3,250円でございます。これはクリーンセンターの運転管理に要する支出でございます。主な内訳は、クリーンセンターの排ガス・排水処理に必要な薬品類、設備の経年劣化に伴い交換する消耗品購入費やクリーンセンターの電気・上下水道料金などの需用費2億478万9,259円とクリーンセンターの運転管理や焼却灰の運搬・処分などの委託料6億7,712万7,949円です。

22ページ、23ページをお願いいたします。

大阪湾圏域広域処理場整備事業ですが、支出済額355万4千円となっております。これは、いわゆるフェニックス事業に係る施設維持業務委託料です。

次に、クリーンセンター維持補修事業ですが、支出済額6億7,074万5,758円です。これは施設維持に要する支出で、主なものは、定期点検整備工事、排水処理設備定期点検整備工事等に係る工事請負費4億3,763万7,600円、これらの工事に伴う原材料費1億7,497万6,167円でございます。

次に、第3款公債費は、支出済額23億8,209万6,302円です。クリーンセンター建設に伴う土地、建物、設備に要した費用及びフェニックス計画による事業の起債の元金償還及び利子でございます。その内訳は、長期債元金償還事業に22億2,646万7,601円、長期債利子償還事業に1億5,562万8,701円でございます。

第4款予備費でございますが、当初予算額300万円に対しまして、予備費充当額はございません。

以上、歳出合計は、予算現額44億3,067万9千円に対しまして、支出済額41億2,926万3,950円、不用額は3億141万5,050円でございます。

不用額は主にクリーンセンターの管理運転に係る委託料7,339万3,051円、維持補修に係る工事請負費1億1,188万2,400円でございます。

続きまして、財産に関する調書を説明させていただきます。

26ページ、27ページをお願いいたします。

公用財産、土地・建物でございますが、土地は14万2,337.09平方メートルでございます。建物は5万3,863.98平方メートルと、前年度と変更はございません。

次に、28ページをお願いいたします。

重要物品の調書でございます。取得価格が50万円以上の物品を掲載しておりますが、事務用機械器具類が2台減り、計器類、機械類それぞれ1台が増で、総数は昨年と同じく65台でございます。

説明は以上でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○阪口芳弘議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

1点だけ。旧清掃工場の活用方法については、検討委員会を立ち上げて、種々検討されておると思いますが、この計画があれば、どのような計画をお持ちなのか、お尋ねします。

○阪口芳弘議長

山口次長。

○山口 強事務局次長

旧工場のいわゆる地上より上の部分の解体撤去工事は平成27年の3月末をもって完了いたしております。

その後の利用方法というお尋ねでございますが、跡地検討委員会というのが解体前より構成2市、それから組合のほうは関係者で組織しております、その協議を進めておりますが、跡地財産は当施設組合でございます。当施設組合の一部事務組合としての業務は、両市から出てくるいわゆる一般ごみの焼却とその終末処理ということ、それから財産の管理と、こういうものが組合規定で決められております。したがって、組合としては、現在の更地にした状態で、大体3メートル前後の万能壁で管理をしております。組合としましては、その状態で管理をしていくと。先ほど言いましたように、決められた業務の範囲でやっていると。

ただ、検討委員会の中で、そもそもこの土地の取得に関しては、両市の構成市のほうで費用を捻出しているということもありますし、そういうことで、会議の中で、両市において、その跡地を使って何かする、何か利用するということがあれば、意見を出してもらおうということで、会議のほうはそういう状況であります。

以上です。

○阪口芳弘議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

今答弁していることは重々承知なんです。岸和田市も貝塚市も、この施設組合の共通認識としては、国庫補助金が受けられて設置コストが安くて、さらにランニングコストの安いもので活用しているというのは意思統一されていると思うんです。そうした中で、今、具体的に計画があれば教えていただきたいという質問で、管理とか全然聞いてないので。その辺、なければならないということで結構かと思えますけども、さらに検討していただいて、有効的に使っていただきたいなというふうに思います。

○阪口芳弘議長

山口次長。

○山口 強事務局次長

現在のところ、利用の目的はございません。

○阪口芳弘議長

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決いたします。

本決算はこれを認定することに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

異議なしと認めます。よって、平成27年度決算は認定されました。

以上で、本定例会に付議する議案は全て終了いたしました。

続きまして、日程第3、一般質問に入ります。

通告がありますので、発言を許します。9番川岸貞利議員。

○9番 川岸貞利議員

議長から発言の許可をいただきましたので、通告のとおり、焼却処分手数料減免制度見直しの進捗状況について、一問一答方式で質問させていただきます。

この減免制度の見直しについては、昨年8月の定例会で質問させていただきました。その質問の要旨として、許可業者などの民間業者が搬入するごみの焼却処分手数料の減免制度を廃止すべきではないかというような考えのもとで、その理由といたしまして、施設組合は市民に対し公平かつ平等に役務の提供を行う義務があること、そして、民間業者の減免額が毎年度2億7千万円の多額になり、減免することによって、分担金として岸和田市においては約1億8千万、貝塚市においては約9千万の額を負担していることから、過去の慣習や慣例にとらわれず、変えるべきは変えていかなければならないとの質問をさせていただきました。これに対して、理事者側の答弁を要約いたしますと、以前からこの問題が俎上に上がっており、どういう課題があるか、いまだに引きずっているが、スピードアップをして、何らかの方向性を見出すべく、鋭意、岸和田市、貝塚市、組合、努力を重ねていきたい旨の答弁がありました。

昨年8月に質問させていただいて、1年2カ月余りたっておりますので、その進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

よろしくお願いします。

○阪口芳弘議長

松本局長。

○松本英則事務局長

昨年8月に川岸議員から質問いただいて、その減免の取り組みについてご質問いただきましたので、お答え申し上げます。

昨年8月定例会後、まず収集許可業者の実態把握を行うために、前事務局長をはじめ、本組合の幹部職員、構成市である岸和田市、貝塚市から事業系ごみの収集業者許可を受けている全ての収集業者への訪問を、10月から11月にかけて確認をとっています。その内容を構成市と整理しながら今現在進めているところでございます。

以上でございます。

○阪口芳弘議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

そしたら、今、この減免額については、許可業者に対しての減免ではなしに、許可業者に依頼している企業が焼却処分料を減免しているということかなと思います。今、貝塚両市の許可業者を全て回っておると。どういう内容の聴取というのか、その具体的な内容についてお尋ねしたいと思いません。

○阪口芳弘議長

松本局長。

○松本英則事務局長

今、収集業者に対しまして、今の収集の実態等をお聞きして回っております。そういう中で、先ほども議員から申しいただいた、減免は排出事業者から出される、廃棄物の処分料金の減免であるということで、それを改めて認識されたということでございます。その重要性和困難性を再確認しているところでございます。

以上でございます。

○阪口芳弘議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

許可業者の認識がどういうものなのか、ちょっといささか業者によって温度差があると思うんですけども、昨年、廃棄物処分手数料条例第4条の特別の事情という部分で減免されていると思いま

す。昨年の答弁は、今現在、減免している許可業者であるとかリサイクル業者の説明があったわけですけども、この見直しする上において、今まで特別の事情とは何やねんと、そういう理由がやはり最も大事かなというふうに思ってます。昨年答弁いただけなかったんですが、その特別の事情というのはどういうものか。これが、過去の業者なり、いわゆる先輩方に聞かないとわからない部分もあるかと思えますけど、今現在、特別の事情というのは事務レベルとしてどういうような理解をされておるのかお尋ねします。

○阪口芳弘議長

松本局長。

○松本英則事務局長

許可業者への減免をなぜしているのかということでのご質問でございます。川岸議員も本組合で一生懸命やったということを聞いているところでございますけど、なぜ減免をしていたという明記したものはございません。また、許可業者への料金の減免ということで、先ほども説明いたしましたけれども、減免は処分手数料の減免ということです。排出事業者からの減免であるということで理解をしているところでございます。

さて、なぜ減免をしてきたかという、事実として残っているのは、昭和60年までは無料に対応していた、その後、昭和61年から20%を負担していただいた。そして、平成2年からは25%負担、平成7年から29%、平成10年からは32%の負担をいただいている。よって、逆から見ますと、68%の減免となっているのが現状でございます。

これらの背景というのは、考えられるのは、昭和40年代から始まった高度成長期において、廃棄物処理法、いわゆる廃掃法が全面改正されまして、その規定において、市町村から出る廃棄物については、収集から運搬、処理について、その市町村で行わなければならないとしていることから、当初無料で行ってきた、対応してきたと思われま。しかし、大気汚染問題、地球温暖化問題により、CO<sub>2</sub>の排出、ダイオキシンの削減などのために

施設の整備や維持管理費が必要となってきた、負担を求めてきたと推察しております。

以上でございます。

○阪口芳弘議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

事業系ごみについては、おっしゃるとおりと思います。私もここで在籍したときに、事業系ごみの減免制度を見直す上において、袋制とかいろいろ調査もして、その後退職して今現在のことになっておるんですけども、聞くところによると、やはり半田のほうの工場が、当時450トン炉、150トン炉を3基設置しまして、ごみが足らんというようなことで、組合側のほうから無料にするからというように聞き及んでおります。それと、もともとは許可業者については、収集運搬料金が5千円未満については無料やと、それも業者からの申告制度でそういうふうな形になったというのが事実で、当時、岸和田市から派遣の事務局長が、総量でないとおかしいということで、その収集運搬料金の5千円未満の無料を廃止して、総量でもらうというように徐々に改めていったわけです。

やはりこれから許可業者と話を進めないといけませんので、その辺で、減免している理由も、過去の例とかいろいろ出されると思います。しかし、今現在の情勢から見て、やはり減免を見直すべきやというふうには思いますし、さらにスピードアップして調査なり事情を確実に、片方を聞いてもわかりませんので、双方を聞きながら、その理由もはっきりして今後進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○阪口芳弘議長

松本局長。

○松本英則事務局長

各事業所にめぐって把握したところは、先ほども申しましたような形で、収集運搬料金と排出事業者が負担すべき一般廃棄物処分料を収集業者から徴収している、排出事業者の量によっては複数の事業者から収集していると、そういう実態がご

ざいます。

ただ、本来は廃棄物処分料というものは、この組合が徴収していかなければならない。徴収すれば、その体制づくり、排出者から出された廃棄物の重量をどういう形で計量しているのかという形の中で、非常に大きな問題が山積しているところなんですけれども、それについては、やはり排出事業者に対して、みずからの責務において適正に処理していつてもらわなければならないということ啓発、つまり、一般廃棄物の適正処理についての責務の周知、ごみ分別の推進、ごみ減量の努力、処分料金の認識の周知と、これらの責務を本組合、また岸和田市、貝塚市で課題を整理しながら、岸和田市では排出事業者に対しての事業系のパンフレットも作成していると聞いております。それぞれの役割を共通認識を持って今進めているところでございます。分別の啓発、排出事業者への認識ということで、この12月に広報紙を通じて啓発に取り組んでいけたらと思っております。

以上でございます。

○阪口芳弘議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

それでは、別の観点から。施設組合の立場としては、管理者、副管理者の共通の認識のもとでの確な指示で動いていくということだと思います。

そこで、改めてお聞きしたいんですけども、この減免の見直しについて、管理者、副管理者のそれぞれのお考えを改めてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○阪口芳弘議長

藤原副管理者。

○藤原龍男副管理者

減免の見直し、その他いろんな取り組み、川岸議員、ここにおられたので、袋制とかいろいろおっしゃっておられましたが、事業所への指導を含め、これは私、そして管理者を担っていただいております。後ほどご答弁いただけたと思いますが、共通の認識であると思ひます。ただ、何よりも、

昨年以降、前局長、そして幹部職員、両市の担当の職員が事業所を回り、事業系の廃棄物の適正処理について、いろいろと話を進めているところでもあります。何と云っても排出事業者の責務、これをより一層理解してもらうように今後とも取り組みをしていきたいと、このように考えています。

○阪口芳弘議長

信貴管理者。

○信貴芳則管理者

ただいま副管理者もご説明を申し上げましたように、排出事業者への責務の周知徹底が必要でございます。これからも組合、貝塚市、岸和田市、3者の会議で課題を整理させ、進めてまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○阪口芳弘議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

ありがとうございます。なぜ私も再三申し上げるのかといえば、先ほども質問の要旨の中で説明させていただいたように、減免額が2億7千万、両市の厳しい財政状況から見ますと、やはり慣例や慣習にとらわれずに、今の時代背景の中で進めるべきかなというふうに考えます。

今まで、24年ぐらいからか、岸和田の議員から同じ質問をして、そのときは積極的な答弁を伺っているんですが、現実的には全然進んでないということで、やはり管理者のほうでこの見直しするについての一定の方向性を、いつまでにこれをまとめなさいというような指示がないと、これもまた同じ繰り返しかないと思いますので、その辺が、特に期限を管理者のほうで決めていただいて、的確な指示をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○阪口芳弘議長

これもちまして、一般質問を終わります。

以上もちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

各案件につきまして慎重にご審議賜り、厚く御

礼申し上げます。

これもちまして、平成28年第3回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時20分閉会